



【救急医療週間特集】

2019年度 救命救急センター診療実績
受診者 26,996人
 (救急車4,111人, ヘリ搬送99件)

「救急の日」の9月9日を含む9月6日～12日は「救急医療週間」です。そこで今回は、2019年度(令和元年4月1日～令和2年3月31日)の当院救命救急センター(以下救急センター)の診療実績をご報告いたします。

- 2019年度は台風15号、19号、21号と千葉県、特に南房総は暴風での建物被害、数日間にわたる停電、断水、豪雨など様々な台風被害に見舞われました。



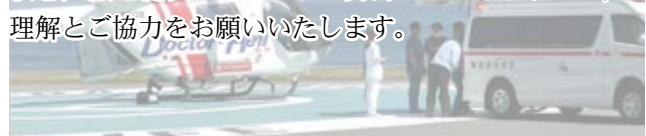
救命救急センター長
不動寺 純明

さらに追い打ちをかけるように武漢(中国)で発生した新型コロナウイルス感染症は全国で猛威をふるい、現在も感染者の増加で千葉県をあげての対応を行っているところです。幸い南房総での感染者発生は少なく、救急センターでの混乱は軽度です。しかし、感染流行地域に滞在した人や感染者との濃厚接触があった人が救急センターに来られた場合

は新型コロナウイルス感染の疑いをもち、他の患者さまへの感染を防ぐため、自車で待機していただいたり、診療の場所を区画して対応しています。また、医療者への感染を防ぐため感染防護服やフェイスシールドを使用しております。受診される患者さまには待ち時間が長くなり、また感染防護服での対応に不快な思いをされている方もいらっしゃると思いますが、感染拡大防止が目的ですのでご理解いただきますようお願いいたします。

災害続きであった2019年度の診療実績を報告いたします。2019年度の救急センター総受診者数は26,996人(2018年度は27,970人)でした。そのうち救急車で搬送された患者数は4,111人(2018年度は4,242人)、ドクターヘリおよびその他のヘリ搬送は99件(2018年度は85件)でした。一方、当院に救急要請はあったが満床などで応需できなかったのが242件(不応需率5.56%)でした。

救急センターでは重症患者や救急搬送患者は救命救急科(専従医14名、研修医3～4人)が対応しており、その他多くの診療科の多大なる協力のもと、今後も適切な救急医療を提供できるように努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



当院での新型コロナウイルス感染者発生と対応について

- 8月3日、亀田総合病院B棟8階病棟に勤務していた職員1名が新型コロナウイルス感染症と診断された件では、地域の皆さまや関係者の皆さまに多大なご心配、ご迷惑をおかけしてしまい、深くお詫び申し上げます。

接触者の評価を行った結果、リスクの高い接触者はおりませんでしたが、病院の安全管理のため、B棟8階病棟で勤務していた職員37名とB棟8階に7月30日～8月2日の期間中に入院していた患者さま51名(退院された方を含む)に対しPCR検査を施行。8月5日、88名全員の陰性を確認いたしました。

その後、8月16日までの14日間の健康観察期間中に、新型コロナウイルスを疑う症状が出た患者さまや職員はおりませんでしたので、8月17日より同病棟での新規の入院受け入れを再開いたしました。

【今後の対応】

引き続き、職員の健康管理(症状があった場合の就業禁止を含む)、手指衛生とマスク着用の励行、適切な環境消毒などを通じて、感染予防に努めてまいります。

《新型コロナウイルス感染拡大防止対策》 電話(オンライン)診療のお知らせ



亀田クリニックでは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、電話による診療を行っています。

対象となるのは、定期的に受診している方(再診の患者さま)で、医師

の承諾が得られた患者さまです。電話診療はその都度、医師が実施の可否を判断いたしますので、ご希望の方は対面診療時に医師へご相談の上、ご予約ください。

なお、電話診療は、対面診療に比べ、触診・聴診などが行えない等の理由により、患者さまの心身の状態に関して得られる情報が限定されます。また、電話診療を繰り返すことで、対面診療を6か月以上あけることはできませんので、あらかじめご了承ください。

お薬については、医師の判断のもと、これまでと同一の処方に限り宅配でお届けいたします。お薬処方時は、宅配料(着払い)とは別に保険外併用療養費(税込500円)が必要となります。



台風シーズン到来 災害に備える

近年、大規模な地震や豪雨などの自然災害が日本各地で多発しています。昨秋は大きな台風が房総半島を相次いで襲い、甚大な被害をもたらしました。その傷も完全に癒えぬまま、今年も台風シーズンがやって来てしまいました。とりわけ今年は、新型コロナウイルス感染症への対応も意識しなければなりません。

いつ、どこで、どのような災害が発生するかわかりません。今一度、災害への備えを確認しておきましょう。

【災害に備えて日頃からできること】

①食料・飲料水を備蓄しましょう

⇒一般的に災害時、本格的救助や電気や水道などライフラインの回復に約3日かかるといわれています。飲料水(1人あたり1日3リットル)や保存の効く食料などを3日～1週間分程度備蓄しておきましょう。

特に特殊な食品(ミルク・離乳食・治療用食品等)の入手が困難になるため、乳幼児がいるご家庭はミルクや水、離乳食などのお子さまの成長に合わせた備蓄をしましょう。またご高齢の方などで飲み込みが難しい方は、とろみ剤やゼリーなどの飲み込みやすい食品、歯が悪い方はおかゆなど比較的柔らかい食品を準備しておくとういでしょう。そのほか、塩分制限やたんぱく制限、糖尿病食、アレルギー除去食など食事制限のある方は、ご自身が安心して食べられる食品を日頃から買い置きし、古いものから消費し、消費したら買い足すローリングストック法で備蓄しておきましょう。

②薬や治療に必要な医療物品をまとめておきましょう

⇒慢性疾患などで常にお薬を内服している方は、非常時の備えの中にお薬を入れておきましょう。目安としては、常に1週間分程度の予備が手元にあるようにし、処方された日付が古いものから順に服用しましょう。疾患によっては、お薬の中断による身体への影響がとても大きいものもあります。ご自身の飲んでいるお薬は中断すると身体にどのような影響があるのか、あらかじめ主治医や薬剤師などに確認し、日頃から把握しておくことも大切です。同様にインスリンやストマ用品はなくなる直前ではなく日にちに余裕を持って受診や購入し、災害時にすぐ持ち出せるよう、いつも一か所にまとめておくとう便利です。



③おくすり手帳を日頃から持ち歩くようにしましょう

⇒大規模災害などで受診が困難な場合、おくすり手帳でいつも飲んでいる薬を確認できれば、避難所などでは災害処方箋が発行される場合があります。緊急の場合に役立てられるよう、普段から保険証や受給者証の写しなどと一緒に持ち歩くようにし、医療機関や薬局ごとに分けずに1冊にまとめておくことが大切です。また携帯電話で薬や処方箋、薬を包装しているPTPシート(使用済み)などの写真を撮影し、画像保存しておくことも有効です。そのほか、災害時には普段受診していない医療機関を受診する可能性もあるため、おくすり手帳に既往歴や副作用歴、アレルギー歴などの情報もしっかり記載しておきましょう。

④主治医との連絡手段を確認しておきましょう

⇒慢性疾患で医療機関におかかりの方や在宅医療を受けている方は、災害時に主治医との連絡をどのようにすればよいのか、あらかじめ確認しておきましょう。また、災害時に受け入れてくれる医療機関(通院・入院)についても相談しましょう。連絡先は一覧にまとめ、自宅の見やすいところに貼っておくと便利です。

そのほか、在宅医療を受けている方などで、家族だけでの搬送が難しい場合は、親せきや友人、民生委員や近所の方など、災害時に避難や搬送の手助けをしてもらえるようにしておくことも大切です。

⑤近所の避難所を確認しておきましょう

⇒お住まいの地域の避難所を知っていることで、いざという時に慌てずに動けます。自治体のホームページなどであらかじめチェックをし、避難ルートも確認しておきましょう。例えば鴨川市の場合、昨年の台風15号、19号、

10月25日の大雨等の対応を検証した結果、風水害時に開設する避難所が今年6月1日から変更されています。避難場所が変更されていないか、この機会にご確認ください。

また、大勢の人が集まる避難所では、新型コロナウイルスの感染リスクが高くなりますので、体温計やマスク、消毒用アルコールなど衛生用品も非常時の備えに入れておくようにしましょう。そのほか、使い捨て手袋、ビニール袋、ウェットティッシュ、ラップやアルミホイル(※食器を洗わずに済むよう)なども備えに入れておくとう便利です。



医師紹介

たかはし よしのり
高橋 芳徳 医師

- ①担当科目
- ②診療における得意分野
- ③趣味
- ④ひと言



①感染症科

②リウマチ膠原病、腎臓内科

③スノーボード、ピアノ

④患者さまのお役に立てますように精一杯努力します



Kameda Medical Center

亀田ホームページ <http://www.kameda.com>